

令和3年度 科目別集計表

科目名				
資料購入費				
日付	内容	支出金額	備考	整理番号
3/31	雑誌「民主文学」	3,600 円		19
3/31	いつでも元気雑誌代	4,560 円		20
4/30	新社会新聞購読料4月分	600 円		21
3/31	生活と健康を守る会新聞代	3,600 円		22
3/31	愛媛新聞購読料	40,800 円		23
10/26	ゼロから始める主権者教育—18歳の選挙権	7,060 円		24
3/31	商工新聞代	6,000 円		25
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合計		66,220 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2022年3月31日	整理番号	19
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 広聴費
使 途 及 び 内 容 等	雑誌「民主文学」		
金 額	3,600 円	按分率	100 %
特記事項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2021年11月22日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[Redacted]
加入者名	「民主文学」えひめの会
金額	3600
ご依頼人	小崎 愛子 様
料 金	日 附 印 03-11-22 道後郵便局
備 考	(61050) N94210004

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を
購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、

購入した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2022年3月31日	整理番号	20
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 広聴費
使 途 及 び 内 容 等	いつでも元気雑誌代		
金 額	4,560 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2021年11月22日	

☆スペースが足りない場合は、用紙で添付してください。

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
03-11-2261050		A93170003
取扱店	トウゴ	
払込口座	[REDACTED]	
払込金額	*4,560	料金 *152
振替受付票		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。		
料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)		
入金額	*5,001	
おつり	*289	
1月に各種料金を改定します。詳細は当行WEBサイトをご覧ください。		
印紙税申告納付につき趣町税務署承認済		

※ 債務確定日とは、当該支出の発生した日、又は、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	2021年4月30日	整理番号	2/
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 広聴費
使途及び内容等	新社会新聞購読料4月分		
金額	600 円	按分率	100 %
特記事項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2021年4月30日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。


No. _____

週刊・新社会(新社会党中央本部機関紙局)

領収証
小崎愛子様

¥ 600-

2021年 週刊・新社会 4 月分 ¥ 600-

〃 郵送料 月分 ¥

その他 _____

備考 _____

2021年 4月 30日 担当者 

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	2022年 3月 31日	整理番号	22
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費
用途及び内容等	生活と健康を守る新聞代		
金額	3,600 円	按分率	100 %
特記事項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2022年3月 15日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領収証 小崎 篤子 市議 様 No. _____

金額 43,600

内訳	_____
現金	_____
小切手	_____ /
手形	_____ /
消費税額等(%)	_____

但 生活と健康を守る新聞代金
2021年4月~2022年3月21日
2022年 3月 15日 上記正に領収いたしました
中野生活と健康の会

収入印紙

新聞代金

コクヨ ウケ-92

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式4)

支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	2022年 3月31日	整理番号	23}	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	愛媛新聞購読料			
金 額	40,800	円	年間の支出金額の合計を 記入してください。	
特 記 事 項				
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
4月分	4月 28日	3,400 円	100 %	3,400 円
5月分	5月 28日	3,400 円	100 %	3,400 円
6月分	6月 28日	3,400 円	100 %	3,400 円
7月分	7月 28日	3,400 円	100 %	3,400 円
8月分	8月 30日	3,400 円	100 %	3,400 円
9月分	9月 28日	3,400 円	100 %	3,400 円
10月分	10月 28日	3,400 円	100 %	3,400 円
11月分	11月 29日	3,400 円	100 %	3,400 円
12月分	12月 28日	3,400 円	100 %	3,400 円
1月分	1月 28日	3,400 円	100 %	3,400 円
2月分	2月 28日	3,400 円	100 %	3,400 円
3月分	3月 28日	3,400 円	100 %	3,400 円

(注)継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注)領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は

領収証

愛媛新聞

ご購入ありがとうございます

地区	23	読者番号	
----	----	------	--

小崎 愛子様

銘柄	部数	金額(税込)	2021年4月
愛媛新聞	1	¥3,400	合計(税込)
			¥3,400

上記金額を正に領収いたしました

松山市岩崎町2-12-29
089-933-1923



銘柄の*は10%、無印は軽減税率商品です。

領収証

愛媛新聞

ご購入ありがとうございます

地区	23	読者番号	
----	----	------	--

小崎 愛子様

銘柄	部数	金額(税込)	2021年5月
愛媛新聞	1	¥3,400	合計(税込)
			¥3,400

上記金額を正に領収いたしました

松山市岩崎町2-12-29
089-933-1923



銘柄の*は10%、無印は軽減税率商品です。

領収証

愛媛新聞

ご購入ありがとうございます

地区	23	読者番号	
----	----	------	--

小崎 愛子様

銘柄	部数	金額(税込)	2021年6月
愛媛新聞	1	¥3,400	合計(税込)
			¥3,400

上記金額を正に領収いたしました

松山市岩崎町2-12-29
089-933-1923



銘柄の*は10%、無印は軽減税率商品です。

領収証

愛媛新聞

ご購入ありがとうございます

地区	23	読者番号	
小崎 愛子様			

銘柄	部数	金額(税込)	2021年7月
愛媛新聞	1	¥3,400	合計(税込)
			¥3,400

上記金額を正に領収いたしました

松山市岩崎町2-12-29
089-933-1923



銘柄の*は10%、無印は軽減税率商品です。

領収証

愛媛新聞

ご購入ありがとうございます

地区	23	読者番号	
小崎 愛子様			

銘柄	部数	金額(税込)	2021年8月
愛媛新聞	1	¥3,400	合計(税込)
			¥3,400

上記金額を正に領収いたしました

松山市岩崎町2-12-29
089-933-1923



銘柄の*は10%、無印は軽減税率商品です。

領収証

愛媛新聞

ご購入ありがとうございます

地区	23	読者番号	
小崎 愛子様			

銘柄	部数	金額(税込)	2021年9月
愛媛新聞	1	¥3,400	合計(税込)
			¥3,400

上記金額を正に領収いたしました

松山市岩崎町2-12-29
089-933-1923



銘柄の*は10%、無印は軽減税率商品です。

領収証

愛媛新聞

ご購入ありがとうございます

23

地区	23	読者番号	
小崎 愛子様			

銘柄	部数	金額(税込)	2021年10月
愛媛新聞	1	¥3,400	合計(税込)
			¥3,400

上記金額を正に領収いたしました

松山市岩崎町2-12-29
089-933-1923



銘柄の*は10%、無印は軽減税率商品です。

領収証

愛媛新聞

ご購入ありがとうございます

地区	23	読者番号	
小崎 愛子様			

銘柄	部数	金額(税込)	2021年11月
愛媛新聞	1	¥3,400	合計(税込)
			¥3,400

上記金額を正に領収いたしました

松山市岩崎町2-12-29
089-933-1923



銘柄の*は10%、無印は軽減税率商品です。

領収証

愛媛新聞

ご購入ありがとうございます

地区	23	読者番号	
小崎 愛子様			

銘柄	部数	金額(税込)	2021年12月
愛媛新聞	1	¥3,400	合計(税込)
			¥3,400

上記金額を正に領収いたしました

松山市岩崎町2-12-29
089-933-1923



銘柄の*は10%、無印は軽減税率商品です。

領収証

愛媛新聞

ご購入ありがとうございます

地区	23	読者番号	
小崎 愛子様			
銘柄	部数	金額(税込)	2022年1月
愛媛新聞	1	¥3,400	
			合計(税込)
			¥3,400

上記金額を正に領収いたしました

松山市岩崎町2-12-29
089-933-1923



銘柄の*は10%、無印は軽減税率商品です。

領収証

愛媛新聞

ご購入ありがとうございます

地区	23	読者番号	
小崎 愛子様			
銘柄	部数	金額(税込)	2022年2月
愛媛新聞	1	¥3,400	
			合計(税込)
			¥3,400

上記金額を正に領収いたしました

松山市岩崎町2-12-29
089-933-1923



銘柄の*は10%、無印は軽減税率商品です。

領収証

愛媛新聞

ご購入ありがとうございます

地区	23	読者番号	
小崎 愛子様			
銘柄	部数	金額(税込)	2022年3月
愛媛新聞	1	¥3,400	
			合計(税込)
			¥3,400

上記金額を正に領収いたしました

松山市岩崎町2-12-29
089-933-1923

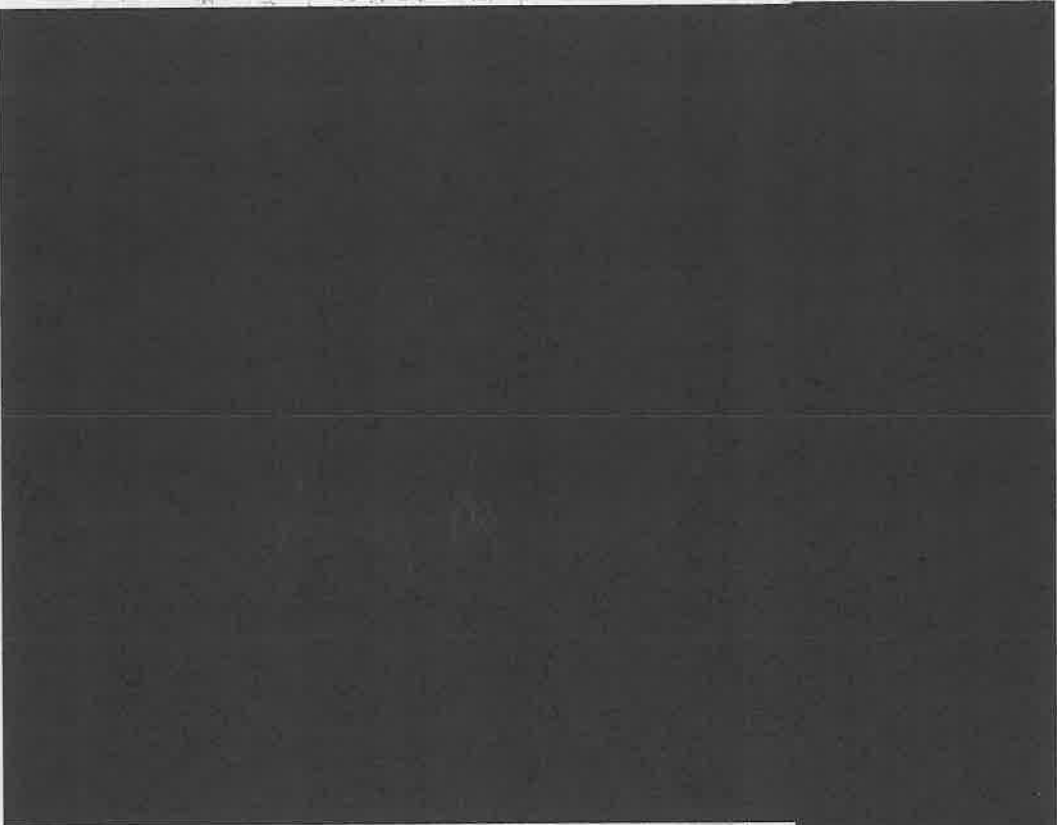


銘柄の*は10%、無印は軽減税率商品です。

23



書籍券



03-04-28 新聞代 3,400 11月7日



新開代

03-05-28 新開代 3,400 11メモ7"ソフト

03-06-28 新開代 3,400 11メモ7"ソフト

03-07-28 新開代 3,400 11メモ7"ソフト

03-08-30 新開代 3,400 11メモ7"ソフト

03-09-28 新開代 3,400 11メモ7"ソフト

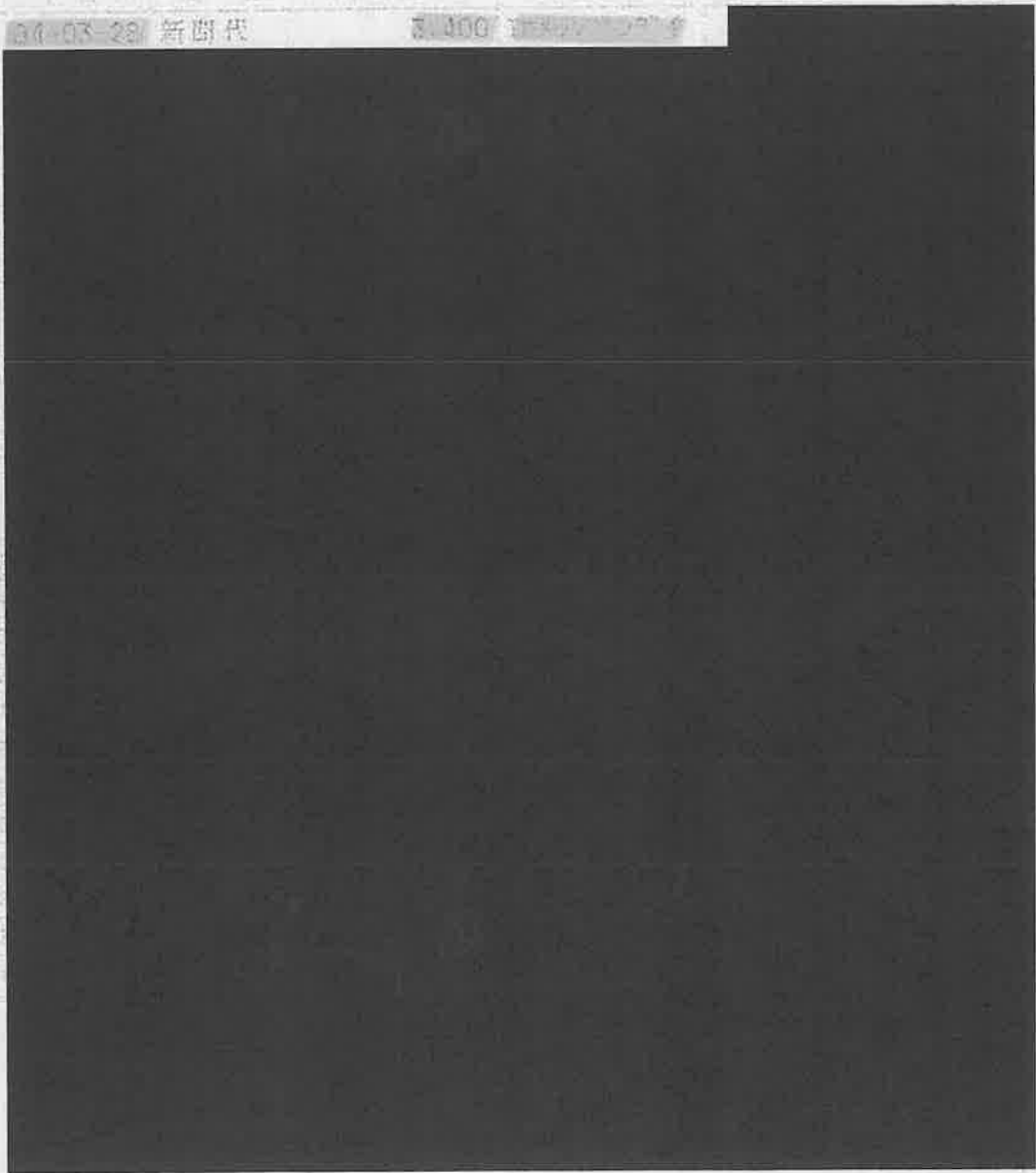
普通債

発行年次	発行月日	発行額	償還期
03-10-28	新聞代	3,400	IEメンブアツグアイ
03-11-28	新聞代	3,400	IEメンブアツグアイ
03-12-28	新聞代	3,400	IEメンブアツグアイ
04-01-28	新聞代	3,400	IEメンブアツグアイ
04-02-28	新聞代	3,400	IEメンブアツグアイ

普通通金

000-03-28 新時代

7.000



(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2021年10月26日	整理番号	24
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費
使途及び 内 容 等	ゼロから始める主権者教育－18歳の選挙権		
金 額	7,060 円	按分率	100 %
特記事項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2021年10月26日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

24

AV 2110247

領 収 書

小崎 愛子様

¥ 7,060

但

品目	区分	メディア	数量	単価(税抜)	金額(税抜)
ゼロから始める主権者教育-18歳の選挙権	一般	DVD	1	6,000	6,000
小計			1		6,000
消費税					600
送料					460
合計					7,060

として

入金日 2021年10月26日

特定非営利活動法人 アジア太平洋資料センター (PARC)
 東京都千代田区神田淡路町1-7-11 東京ビル3F
 TEL: 03-5209-3455 FAX: 03-5209-3453
 Mail: office@parc-jp.org

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	2022年3月31日	整理番号	25
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 広聴費
使 途 及 び 内 容 等	商工新聞代		
金 額	6,000 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2022年3月31日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領 収 書		素鷲 支部	班	全商連
市議会議員		小崎 愛子 様		取扱者
金	6,000 円也	会 費 等	年 月 分	●
		共 済 会 費	年 月 分	
上記のとおり領収いたしました		2022年 3 月 31 日		
		(共済加入者内訳)		
費 目	金 額			
会 費				
商工新聞	500			
共済会費				
支部費				
婦人部費				
青年部費				
令和3年4月~令和4年3月分...				

〒790-0012 松山市湊町6丁目5-4
タケチビル2階
TEL 915-2123 FAX 915-2124

中予民主商工会

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

令和3年度 科目別集計表

科目名				
事務所費				
日付	内容	支出金額	備考	整理番号
3/31	事務所家賃代(年間)	342,000 円		26
3/14	事務所電気代(年間)	20,306 円		27
2/3	事務所上下水代(年間)	11,208 円		28
3/31	事務所電話代(年間)	34,561 円		29
3/31	事務所複合機賃借代(年間)	16,500 円		30
11/2	事務所複合機トナー代	4,785 円		31
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合計		429,360 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式4)

支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	2022年 3月31日		整理番号	26
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	事務所家賃代 (年間)			
金 額	342,000		円	年間の支出金額の合計を 記入してください。
特 記 事 項				
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
4月分	3月 29日	60,000 円	50 %	30,000 円
5月分	4月 27日	60,000 円	50 %	30,000 円
6月分	5月 27日	60,000 円	50 %	30,000 円
7月分	6月 28日	60,000 円	50 %	30,000 円
8月分	7月 27日	60,000 円	50 %	30,000 円
9月分	8月 27日	60,000 円	50 %	30,000 円
10月分	9月 27日	60,000 円	50 %	30,000 円
11月分	10月 27日	60,000 円	50 %	30,000 円
12月分	11月 29日	60,000 円	50 %	30,000 円
1月分	12月 27日	60,000 円	50 %	30,000 円
2月分	1月 27日	60,000 円	50 %	30,000 円
3月分	2月 28日	60,000 円	20 %	12,000 円

(注)継続的な利用形態で毎月支払いをしているものを使用してください。

(注)領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は

≡



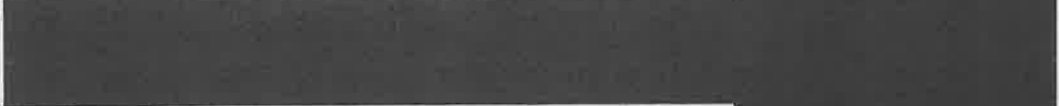
03-03-29 コウザンフリカI 61,870 アートフトウザン



03-04-27 コウザンフリカI 60,220 アートフトウザン



03-08-27 354" 7001 60.220 7-878" 090



03-08-27 354" 7001 60.220 7-878" 090



03-08-27 354" 7001 60.220 7-878" 090



03-08-27 354" 7001 60.220 7-878" 090



03-08-27 354" 7001 61.870 7-878" 090



[REDACTED]	[REDACTED]
03-10-27 コウザツカ	60,220 アートフトウサシ
[REDACTED]	[REDACTED]
03-11-29 コウザツカ	60,220 アートフトウサシ
[REDACTED]	[REDACTED]
03-12-27 コウザツカ	60,220 アートフトウサシ
[REDACTED]	[REDACTED]
04-01-27 コウザツカ	60,220 アートフトウサシ
[REDACTED]	[REDACTED]
04-02-28 コウザツカ	60,220 アートフトウサシ
[REDACTED]	[REDACTED]
04-03-29 コウザツカ	61,370 アートフトウサシ

26

建物賃貸借契約書

物件名 林マンションテナント 107 号室

小崎 愛子 様



建物賃貸借契約書

賃貸人 [REDACTED] (以下甲という) と、賃借人 小崎 愛子 (以下乙という) と、連帯保証人 [REDACTED] (以下丙という) は下記条項を確認承諾の上、後記表示物件 (以下「本物件」という) につき、賃貸借契約を締結した。

第 1 条 (賃貸物件)

甲は、その所有する本物件を乙に賃貸し、乙はこれを賃借した。

第 2 条 (使用目的)

乙は、本物件を事務所 として使用するものとし、その他の目的には使用しないものとする。

第 3 条 (賃貸借期間・期間更新)

本契約の賃貸借期間は、平成 22 年 6 月 1 日から平成 24 年 5 月 31 日迄の 2 年間とする。

2. 甲は前項の期間満了 6 ヶ月前までに、乙は 3 ヶ月前までに更新について異議のない場合は、同一の条件をもって 2 年間更新されるものとし、以後も同様とする。

第 4 条 (諸費用の負担)

本物件に対する公租公課は甲が負担し、乙が本物件内で使用する、電灯、電力、ガス、上下水道料その他付帯設備の使用料、衛生費、町内会費等、本物件の使用上必要な諸経費は乙が負担するものとする。

第 5 条 (賃料)

賃料は 1 ヶ月金 60,000 円也、共益費は込、駐車料は前面込と定め、乙は毎月末日迄に翌月分を甲指定の銀行口座に振込にて支払うものとする。但し、本契約解約月の賃料は日割り計算しないものとする。

2. 賃料等の振込手数料は乙の負担とする。又、銀行収納押印済書等をもって領収したものとし、甲は領収書の発行はしないものとする。
3. 賃料等の支払いを遅延したときは、乙は年 14.6% (365 日日割計算) の遅延損害金を甲に支払うものとする。

第 6 条 (賃料等の改定)

経済事情の変動・周辺の状況変化・諸物価の高騰、公租公課等、賃料及び諸費用算定の基礎に変動を生じた場合、賃料及び諸費用を改定する事ができる。但し期間満了 3 ヶ月前までに甲乙協議するものとする。

第 7 条 (禁止事項)

乙及び乙の使用人は、次の各号の該当する行為をしてはならない。

- ① 甲又は近隣の日常生活の妨害となるような行為。
- ② 爆発性、発火性のおそれのある物品、その他危険若しくは不潔、悪臭又は不体裁な物品を、建物内又はその周辺に搬入設置すること。
- ③ 動物等を建物内に搬入又は建物内、敷地内で飼育すること。
- ④ 吸殻、その他発火性又は建物を破損するおそれのある紙屑塵埃類を甲の指定する場所以外に捨てまたは放置すること。
- ⑤ 本物件内において宿泊すること。
- ⑥ その他、甲が建物の維持管理安全上、美観、品位の保持のために禁止を通知した行為。

第 8 条 (制限事項)

乙は次の各号の一に該当する行為をしようとする時は、その行為及び工事人について、予め甲の書面による承諾を得ることとしその費用は、乙の負担とする。

- ① 本物件の改装、その他の造作諸設備の新設、付加、除去又は変更。
- ② 電灯、電力、電話、ガス、水道、その他の配線並びに器具の新設増設、変更又は除去若しくはその容量の変更。

第 9 条 (通知義務)

乙は、建物の主要構造部分、その他の造作諸設備等に修繕の必要を生じ又は生ずるおそれのある時、若しくは災害予防上の措置を必要とする箇所が生じたときは、すみやかに甲に通知するものとする。

第 10 条 (賃借権譲渡の禁止)

乙は、賃借権を第三者に譲渡してはならない。但し、その第三者が会社の営業譲渡、合併その他による乙の包括継承人と認められる場合で、甲が書面による承諾をした場合はこの限りではない。

第 11 条 (転貸借の禁止)

乙は、本物件の全部又は一部を第三者に転貸し、あるいは継続的に使用させ、若しくは第三者と共同使用したり乙以外の在室名義を表示してはならない。但し、甲が書面による承諾をした場合はこの限りではない。

第 12 条 (本物件への立入検査)

甲又はその使用人は、建物の保全、衛生、防犯、救護、非常対策等の為必要ある時は、その目的の範囲で本物件に立ち入り、これを点検し適宜の措置を講ずることができるものとする。

第13条 (損害賠償)

- 乙又はその代理人、使用人、工事人その他乙の関係人が、故意又は過失によつて、甲又は第三者に損害を与えた時は、乙が一切これを補償するものとする。
2. 本物件内外においての私有物の盗難、損害、滅失等の損害について甲は一切の賠償責任を負わないものとする。

第14条 (免責事項)

次の各号について甲は責を負わないものとする。

- ① 甲が行う建物の補修又は改造等の工事の為、その期間中、乙が共用部分または本物件の一部の使用停止を余儀なくされた場合、若しくは使用上の制約を受けた場合。(足場による日照の制限等)
- ② 地震、火災、風水害の災害、盗難及び甲が賃貸人としての維持管理上、通常支払うべき程度の注意を払ったにもかかわらず、電気、ガス、水道その他建物の設備に起因若しくは関連して乙が被った損害。

第15条 (敷金)

- 乙は、敷金として金180,000円也を、本契約に基づく債務の履行を担保するため、甲に本契約締結と同時に預託するものとする。尚、敷金には利息を付さない。
2. 乙は賃料その他諸費用の支払いを遅滞し、又は甲に対する損害賠償等本契約に基づく金銭債務を負担した場合は、甲は当然に敷金をもってこれらの弁済に充当できるものとする。
3. 乙は、前項の場合その充当の通知を受けた日から7日以内に、第1項の敷金額に達するまで、その不足額を補充するものとする。
4. 乙は、本契約期間内は敷金をもって賃料その他の債務の相殺を主張することができない。
5. 乙は、敷金の返還請求権を第三者に譲渡し、又は債務の担保の用にしてはならない。
6. 敷金の返還は、乙の本契約に基づく一切の債務を差し引いた上これを乙に返還するものとする。但し、この返還は乙が期限までに本物件を完全に明渡す事を条件とする。
7. 本契約を契約開始より2年未満にて解約の場合は敷金の50%を、それ以降で解約の場合は敷金の10%を差し引き返還するものとする。

第16条 (契約の解除)

甲は、乙に次の各号の一に該当する行為または事実があったときは、何らの催告を要しないで、本契約を直ちに解除したうえで甲が定める期限までに本物件の明渡しを求めることができるものとし、乙は、これに異議ないものとする。この場合、甲が損害を被った時は、乙に対しその損害の賠償を請求でき、乙はこれに異議なく応ずるものとする。

- ① 不正の方法によって入居した時、又別紙入居申込書に虚偽の記載をしていたことが分かったとき。
- ② 賃料その他債務の支払いを支払い期日以後30日以上遅延したとき。
- ③ 本物件を第2条の目的以外に使用したとき。
- ④ 信用が著しく低下したとき、又は公序良俗に反する行為があったとき。
- ⑤ 無断で本物件から退去したとき、又何等の通知もせず本物件を30日以上使用しなかったとき。
- ⑥ 乙若しくはその使用人が故意又は過失により本物件もしくは建物を著しく破損したとき、又は火災を発生させたとき。
- ⑦ 他の債務の為仮差押、仮処分、強制執行を受けた時、又は破産和議、会社更生の申し立てを受けた時又は申し立て時、その他会社の整理、解散若しくは死亡、成年被後見人の宣告等があったとき。
- ⑧ 乙又は同居人に、覚醒剤、売春行為などの警察の介入を生じさせる行為があったとき。
- ⑨ 暴力関係者又は法秩序に違反する団体等の者と判明したとき。
- ⑩ 粗暴な言動を用いたり、みだりに隣人と抗争したり、建物維持管理運営を阻害しようとする時、法秩序を乱し甲との信頼関係維持が困難となったとき。
- ⑪ その他本契約、又はこれに付随して締結した契約の各条項の一つに違反したとき。

第17条 (解約予告)

乙が本契約を解約しようとする時は、甲に対し、3ヶ月前迄に書面によりその予告をして本契約を解除することができる。但し、乙は予告期間の賃料を支払うことにより即時解約することができるものとする。又、乙が書面による予告無しに本物件を明渡し退去した場合は、甲がその事実を知った日から起算して3ヶ経過後を解約日とする。

2. 甲が本契約を解約しようとする時は、正当な事由により6ヶ月前迄に書面を持って乙に申し入れるものとする。

第18条 (契約の消滅)

天災地変その他の不可抗力により建物の全部又は一部が滅失若しくは破損して本物件の使用が不能となった時、本契約は当然終了するものとする。

第19条 (原状回復等)

本契約が終了(解約・解除を含む)した時は、乙は、甲が定める期限迄に乙が本物件内に設置した間仕切り、外付看板、その他の造作諸設備等を自己の費用で収去し、破損箇所がある時は本物件を原状に復して甲に明け渡すものとする。

2. 乙が前項の義務を怠り、復旧工事をなさず、又は物品を残置した時は甲において復旧工事をし、又は乙が残置物品の所有権を放棄したものと見なして任意にこれを処分できるものとし、乙はこれに対し異議を申し立てることができず、また一切金銭的請求をすることができない。

尚、この場合甲が復旧工事又は物品の処分に要した費用はすべて乙の負担とする。

第20条 (明渡し遅延の損害賠償)

本契約終了と同時に、乙が本物件を明渡さないときは、乙は本契約終了の翌日から明渡し完了に至るまでの賃料相当額の賠償の損害金を、甲に支払うものとする。

第21条 (造作買取請求権等)

乙は本契約明渡しの際、甲にその事由、名目の如何にかかわらず本物件の改築、間仕切り、その他の造作諸設備等の買取請求及び必要費、有益費の償還請求又は移転料、立退料、権利金等一切の請求をしないものとする。

22条 (連帯保証人 丙)

保証人丙は本契約に基づき乙の負担とする一切の債務不履行に関し、乙と連帯してその責に任ずるものとする。

2. 保証人丙が無資力等、保証人としての資質にかける事態が発生した場合には、乙は甲の請求により直ちに他の連帯保証人を立てるものとする。
3. 保証人丙を変更しようとする場合、或いは保証人の住所勤務先等に変更がある場合には乙は甲に対して届け出てその承諾を得るものとする。
4. 保証人丙の前項義務は、第3条2項の更新の場合においても存続するものとする。

第23条 (公正証書)

乙及び丙は甲の要求次第で、本契約条項に基づき公正証書を作成する義務を負うものとする。但し、その費用は甲乙折半とする。

第24条 (合意管轄)

甲、乙間に紛争が生じた場合は、甲の住居地を管轄する裁判所を合意管轄裁判所とする。

第25条 (規定外事項・疑義事項)

本契約に定めのない事項、又は本契約条項の解釈に疑義を生じた時は、甲乙誠意をもって協議しその解決にあたるものとする。

特約

1. 乙は自らの費用にて借家人賠償責任保険等に参加し、災害や事故等に備えるものとする。
2. 物件に設置されている空調についての、契約期間中の保守管理及びメンテナンスは乙の負担とし、甲の責はないものとする。
3. 本契約の内容について、特に賃料・敷金等に関して乙は他の入居者に対する守秘義務を負うものとする。

本契約成立の証として、この契約書2通を作成し、署名押印の上各自1通を所持するものとする。

《物件の表示》

〔住所〕 松山市福音寺町4-4-1

〔物件名〕 林マンションテナント

〔構造〕 鉄筋コンクリート造6階建

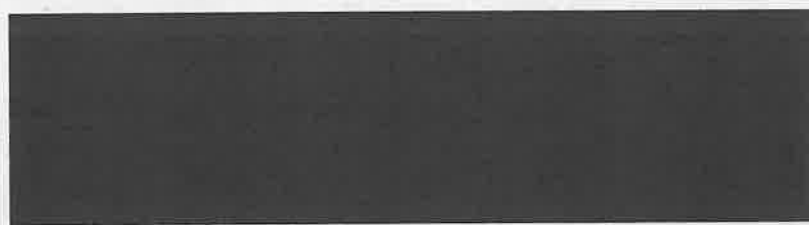
1階 107号室 12坪 (39.66 m²)

《賃料振込先》

(普) 


平成22年5月29日

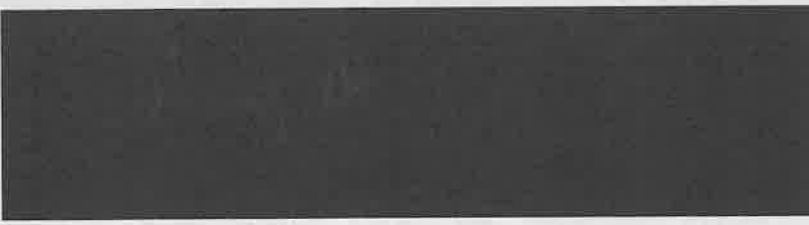
(甲)
《貸貸人》住所
氏名



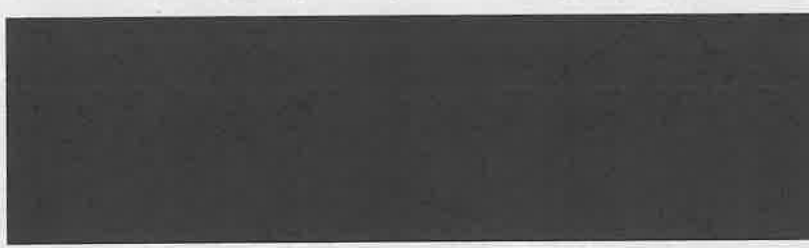
(乙)
《賃借人》住所 松山市道後緑台4-12 7-10 道後緑台505号
氏名 小崎 愛子



(丙)
《連帯保証人》住所
氏名



(丙)
《連帯保証人》住所
氏名



《立会人》 免許番号 愛媛県知事 (12) 第819号
株式会社 三福 総合不動産
代表取締役 中 矢野孝則
本店 松山市本町5丁目7番地7
代表 TEL089-925-6767
FAX089-925-6765
取引主任者 (愛媛) 号 担当



〒 790 - 0921
愛媛県松山市福音寺町44-1
林マンション 107 号

小崎 愛子 様

株式会社アート不動産 管理センター
〒790-0952
愛媛県松山市朝生田町2丁目1-4
TEL 0120-964-304
FAX 089-986-7061
担当: [Redacted]

平成28年12月12日

所有者変更 及び 管理会社変更 のお知らせ

拝啓、貴下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、この度、ご入居頂いております「林マンション」の所有者が変更になります。それに伴い平成29年12月14日から当社「株式会社アート不動産」が管理をお預かりすることとなりました。
弊社の家賃集金は12月末の1月分からになります。
家主様と管理委託契約書を取り交わしておりますので、契約書類等の書類はそのまま有効です。
現在、家賃保証会社とご契約中の方は、保証委託契約もそのまま有効です。
ご入居頂いております皆様には、お忙しい中お手数をお掛けすることとなり大変申し訳ございませんが、下記のお手続きをお願い申し上げます。

記

1. 毎月の賃料のお支払いについて

賃料のお支払いは口座振替をお願いしております。同封の口座振替依頼書をご記入の上、12月25日までにご返信下さい。書類不備なくお手続きが完了いたしますと平成29年3月分(2月27日引落)から口座振替開始となります。(お手続きが月に一度しかございませんので、約1ヶ月~1ヶ月半程お時間がかかります。ご了承くださいませ。) 口座振替手続きが完了致しましたら、ハガキにてお知らせいたします。
※口座振替日は毎月27日です。(27日が土・日・祝日の場合、翌営業日となります。)
※引落手数料として毎月200円(消費税別)を賃料と一緒に引落させていただきます。
※1月分・2月分の賃料は口座振替手続きが間に合いませんので、下記口座へお振込みをお願いいたします。(1月分→12月末までに、2月分→1月末までにお振込み下さいませ。)

<賃料振込先口座>

[Redacted] 普通預金 [Redacted] (カ)アートフドウサン

2. 契約条件確認書

同封の「契約条件確認書」にご記入の上、12月25日までにご返信下さい。
契約書類等の引継ぎは完了しておりますが、金額・ご連絡先の変更の有無の確認の為に記入いただいております。お手数ですが、よろしくお願い致します。

3. 家主様情報

(新)所有者	住所 氏名	愛媛県松山市福音寺町45-3 有限会社やわらぎ 代表取締役 寺川 勲雄
--------	----------	---

4. 管理会社情報

(現)管理人 兼 所有者	住所 氏名	[Redacted]
(新)管理会社	住所 氏名 連絡先	愛媛県松山市朝生田町2丁目1番4号 株式会社 アート不動産 0120-964-304

以上

3526

〒 790-0921
愛媛県松山市福音寺町44-1
第18みのりハイツ福音寺 107 号

小崎 愛子 様

株式会社アート不動産 管理センター
〒790-0952
松山市朝生田町5丁目3番34号
株式会社アート不動産
代表取締役 吉田 宏
TEL 0570-074-777 FAX 089-98677061

2019年8月17日

消費税増税後の家賃改定についてのお知らせ

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、令和元年10月からの消費税率8%から10%への改定に伴い、弊社における消費税の取扱いについて下記の通り対応させて頂くこととなりましたのでご案内申し上げます。
内容をご確認頂き、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

対象物件 : 住所 愛媛県松山市福音寺町44-1
名称 第18みのりハイツ福音寺
号数 107
賃借人 小崎 愛子

賃料

	現行(消費税8%)		改定後(消費税10%)	
	金額	(消費税込)	金額	(消費税込)
家賃	60,000円	(消費税込)	60,000円	(消費税込)
共益費		(消費税込)		(消費税込)
水道代		(消費税込)		(消費税込)
駐車場		(消費税込)		(消費税込)
その他	216円	(消費税込)	220円	(消費税込)
合計	60,216円	(消費税込)	60,220円	(消費税込)

適用 : 令和元年10月度賃料より
対象 : 消費税をお預かりするすべてのお取引

以上

(様式4)

支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	2022年 3月14日		整理番号	27
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	事務所電気代 (年間)			
金 額	20,306		円	年間の支出金額の合計を 記入してください。
特 記 事 項				
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
4月分	4月 28日	2,915 円	50 %	1,457 円
5月分	5月 31日	2,642 円	50 %	1,321 円
6月分	6月 29日	2,046 円	50 %	1,023 円
7月分	7月 30日	2,512 円	50 %	1,256 円
8月分	8月 31日	2,628 円	50 %	1,314 円
9月分	9月 30日	2,895 円	50 %	1,447 円
10月分	10月 29日	4,102 円	50 %	2,051 円
11月分	11月 30日	3,736 円	50 %	1,868 円
12月分	12月 29日	2,482 円	50 %	1,241 円
1月分	1月 31日	3,044 円	50 %	1,522 円
2月分	3月 1日	10,094 円	30 %	3,028 円
3月分	3月 30日	13,891 円	20 %	2,778 円

(注)継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注)領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は

27

HONDAEN 電気ご使用量のお知らせ

小崎 愛子様

03年 6月分
 ご契約別5月17日～6月14日
 当月使用量 Electricity used

当月使用量 Electricity used
 85 kWh
 132 kWh

当月使用量	4208
前月使用量	4123
当月使用量	85
当月使用量	(021)

03年 6月分	03年 7月分
12.14円	-9.26円
-1.20円	-0.84円

※本表により当社の集金員が集金に伺うことはございません。

Electricity Service Statement

お客様番号

ご契約種別 別量電灯A

請求予定額 Total charge
 2,046円

電圧替割引
 -55円 再エネ発電課金
 285円

契約電力 容量
 電力
 契約種別コード 04

契約電力 容量
 電力
 契約種別コード 04

電気料金等領収済のお知らせ

5月31日

電気料金
 2,642円

電気料金
 2,642円
 消費電量
 240 kWh
 113kWh

指定口座の表示を希望されるお客様は、お寄せまはご連絡ください。

四国電力株式会社 統計員

ご契約別5月17日～6月14日
 120-410-452
 120-410-503
 停電のお問合せ先は四国電力送配電部よんでんネットワークコールセンターとなっております。
 供給地特定番号

ご契約種別ごとの電気料金は当社ホームページで

毎度ご利用いただきありがとうございます。

小崎 愛子 様

電気料金明細書

[お客様番号]

[契約種別] 従量電灯A

年	月	電気料金/円	消費税/円 (再掲)	使用量
3	7	2,512	228	104

年	月	電気料金/円	消費税/円 (再掲)	使用量

消費税合計 (再掲) 228円

電気料金合計 2,512円

お客様の電気料金について、上記のとおりであることを証明いたします。

令和4年5月24日
四国電力株式会社



27

SONDEN 電気ご使用量のお知らせ

小崎 愛子 様

03年 8月分 ご利用期間 7月14日～ 8月16日

当月ご使用量 Electricity used 108 kWh

当月ご使用量	108 kWh
前月ご使用量	153 kWh
前月の1kWhまで	-6.68円
上記をこえる1kWhにつき	-0.81円
前月の1kWhまで	-3.45円
上記をこえる1kWhにつき	-0.31円

※本状により当社の集金員が集金に伺うこととはございません。

※「ご請求予定額」は、実際のご購入額とは異なる場合がございます。

Electricity Service Statement

お客様番号

03年 8月分

ご請求予定額 Total charge 2,628円

口振替割引 -55円

再エネ発電課金 382円

契約電力	108kWh
契約電力	108kWh

※「ご請求予定額」は、実際のご購入額とは異なる場合がございます。

電気料金等納付金のお知らせ

7月30日

納付金額 2,512円

電気料金 2,512円

ご使用量 108kWh

四国電力株式会社

ご請求の表示を希望されるお客様は、お申し込みの際に連絡ください。

ご請求の表示を希望されるお客様は、お申し込みの際に連絡ください。

※「ご請求予定額」は、実際のご購入額とは異なる場合がございます。

SONDEN 電気ご使用量のお知らせ

小崎 愛子 様

03年 9月分 ご利用期間 8月17日～ 9月13日

当月ご使用量 Electricity used 118 kWh

当月ご使用量	118 kWh
前月ご使用量	174 kWh
前月の1kWhまで	-3.45円
上記をこえる1kWhにつき	-0.31円
前月の1kWhまで	0.00円
上記をこえる1kWhにつき	0.00円

※本状により当社の集金員が集金に伺うこととはございません。

Electricity Service Statement

お客様番号

03年 8月分

ご請求予定額 Total charge 2,895円

口振替割引 -55円

再エネ発電課金 396円

契約電力	108kWh
契約電力	108kWh

※「ご請求予定額」は、実際のご購入額とは異なる場合がございます。

電気料金等納付金のお知らせ

8月31日

納付金額 2,628円

電気料金 2,628円

ご使用量 108kWh

四国電力株式会社

ご請求の表示を希望されるお客様は、お申し込みの際に連絡ください。

ご請求の表示を希望されるお客様は、お申し込みの際に連絡ください。

※「ご請求予定額」は、実際のご購入額とは異なる場合がございます。

WONDEN 電気ご使用量のお知らせ

小崎 愛子 様

03年10月分 ご利用期間 9月14日～10月14日

当月検針日 10月15日 次回検針日 11月15日

当月ご利用量 Electricity used 157 kWh

前年同月ご利用量 152 kWh

当月指示数 4695
 前月検針指示数 4538
 差引き使用量 157
 取替月日
 許番番号・業種 (021)

検料券割増単価	03年10月分	03年11月分
最初の11kWhまで	0.00円	4.52円
上記をこえる1kWhにつき	0.00円	9.41円

・本状により当社の業金費が業金に回すことはございません。

Electricity Service Statement

お客様番号

ご契約種別 従量電灯A

ご請求予定額 Total charge 4,102円

口座振替割引 -55円 再エネ発電賦課金 527円

契約種別コード 04
 振替予定日 10月29日 11月15日

契約電力(容量) 力率 マイコン割引対象 5時間割引対象 マイコン割引率

再エネ賦課金単価	03年10月分
最初の11kWhまで	38.96円
上記をこえる1kWhにつき	3.38円

・「ご請求予定額」は、実際の請求額とは異なる場合がございます。

電気料金等ご請求のお知らせ

9月30日

前収金額 2,895円

03年9月分

電気料金 2,895円
 前受増分当戻金 263円
 ご使用量 118kWh

前月に支払済金額

ご指定口座へお寄せまはご連絡ください

指定口座の表示を希望される
 ご契約用お振込先
 四国電力株式会社 〇〇〇〇
 〇〇〇〇 120-410-452
 伊予電等のお問合せ先 〇〇〇〇 120-410-503

停電等のお問合せ先は四国電力送配電部
 ネットワークコールセンター
 供給地点特定番号

・ご契約種別ごとの電気料金は当社ホームページをご覧ください

毎度ご利用いただきありがとうございます。

電気ご使用量等のお知らせ

日頃は格別のお引き立てをいただき誠にありがとうございます。
令和 3年11月分の電気ご使用量等について本状にてお知らせいたします。

27

お客様番号 [] 当月検針日 11月15日 ご使用期間 10月15日 ~ 11月14日
 お客様名 小崎 愛子 様 次回検針日 12月15日 支払期日 12月15日 振替予定日 11月30日

◆電気ご使用量・ご請求額/購入電力量・お支払金額のお知らせ

◆電気料金等領収済のお知らせ(口座振替用)

ご契約種別 従量電灯A	04	振替月日 10月29日
当月ご使用量 143 kWh	ご請求額 3,736円	領収金額 4,102円
[前年同月ご使用量] 123 kWh	口座振替割引 再エネ発電促進賦課金 -55.00円 480円	3年10月分 電気料金 4,102円 消費税等相当額(再掲) 372円
供給地点特定番号 []		

○クレジットカードでお支払いの場合、領収金額等はカード会社からお届けのご利用明細書をご覧ください。

<新送料相対当額の目安※1について>
 [新送料相対当額の目安(円)] = お客様の電気ご使用量 [] kWh × 低圧新送料相対平均単価(円/kWh) ※2
 低圧新送料相対平均単価は、右記のとおりです。 9.67円/kWh
 ※1: 参考値であり、ご請求額の料金内訳ではございません。また、各金額は、消費税等相当額を含んでおります。
 ※2: 法律で定められた賠償負担相当額(0.10円/kWh)及び応付円滑化負担相当額(0.23円/kWh)を含んでおります。
 なお、本状をお届けしない定額電灯などをご契約されているお客様の新送料相対当額の目安については、当社ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。

印紙税申告納
付につき高松
税務署承認済

料金算定基準	3年11月分	3年12月分	
従量電灯A	1契約につき最初の11kWhまで 上記をこえる1kWhにつき	4.52円 0.41円	8.40円 0.76円

○新規契約などの場合はご使用期間が異なる場合がございます。
 ○再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、当社ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。
 ○電圧等の配電設備や停電に関するお問い合わせは0120-410-503までお願いいたします。
 ●本状により当社の単価が異なるとはなりません。

令和 3年11月18日作成

電気ご使用量等のお知らせ

日頃は格別のお引き立てをいただき誠にありがとうございます。
令和 3年12月分の電気ご使用量等について本状にてお知らせいたします。

お客様番号 [] 当月検針日 12月15日 ご使用期間 11月15日 ~ 12月14日
 お客様名 小崎 愛子 様 次回検針日 1月17日 支払期日 1月14日 振替予定日 12月29日

◆電気ご使用量・ご請求額/購入電力量・お支払金額のお知らせ

◆電気料金等領収済のお知らせ(口座振替用)

ご契約種別 従量電灯A	04	振替月日 11月30日
当月ご使用量 96 kWh	ご請求額 2,482円	領収金額 3,736円
[前年同月ご使用量] 123 kWh	口座振替割引 再エネ発電促進賦課金 -55.00円 322円	3年11月分 電気料金 3,736円 消費税等相当額(再掲) 339円
供給地点特定番号 []		

○クレジットカードでお支払いの場合、領収金額等はカード会社からお届けのご利用明細書をご覧ください。

<新送料相対当額の目安※1について>
 [新送料相対当額の目安(円)] = お客様の電気ご使用量 [] kWh × 低圧新送料相対平均単価(円/kWh) ※2
 低圧新送料相対平均単価は、右記のとおりです。 9.67円/kWh
 ※1: 参考値であり、ご請求額の料金内訳ではございません。また、各金額は、消費税等相当額を含んでおります。
 ※2: 法律で定められた賠償負担相当額(0.10円/kWh)及び応付円滑化負担相当額(0.23円/kWh)を含んでおります。
 なお、本状をお届けしない定額電灯などをご契約されているお客様の新送料相対当額の目安については、当社ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。

印紙税申告納
付につき高松
税務署承認済

料金算定基準	3年12月分	4年1月分	
従量電灯A	1契約につき最初の11kWhまで 上記をこえる1kWhにつき	8.40円 0.76円	12.71円 1.16円

○新規契約などの場合はご使用期間が異なる場合がございます。
 ○再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、当社ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。
 ○電圧等の配電設備や停電に関するお問い合わせは0120-410-503までお願いいたします。
 ●本状により当社の単価が異なるとはなりません。

令和 3年12月20日作成

小崎 愛子 様

電気料金明細書

[お客さま番号] [REDACTED]

[契約種別] 従量電灯A

年	月	電気料金/円	消費税/円 (再掲)	使用量
4	1	3,044	276	117

年	月	電気料金/円	消費税/円 (再掲)	使用量

消費税合計 (再掲) 276円

電気料金合計 3,044円

お客さまの電気料金について、上記のとおりであることを証明いたします。

令和4年5月24日
四国電力株式会社



27

電気ご使用量等のお知らせ

日頃は格別のお引き立てをいただき誠にありがとうございます。
令和 4年 2月分の電気ご使用量等について本状にてお知らせいたします。

27

お客様番号 [] 当月検針日 2月14日 ご使用期間 1月17日 ~ 2月13日
お客様名 小崎 愛子 様 次回検針日 3月15日 支払期日 3月16日 振替予定日 3月 1日

◆電気ご使用量・ご請求額/購入電力量・お支払金額のお知らせ

◆電気料金等領収済のお知らせ(口座振替用)

ご契約種別 従量電灯A	04	振替月日 1月31日
当月ご使用量 331 kWh	ご請求額 10,094円	領収金額 3,044円
[前年同月ご使用量] 216 kWh	口座振替割引 再エネ発電促進賦課金 -55.00円 1,112円	4年 1月分 電気料金 3,044円 消費税等相当額(再掲) 276円
供給地或指定番号 []		

○クレジットカードでお支払いの場合、領収金額等はカード会社からお届けのご利用明細書をご覧ください。

<税込料金等当額の目安※1について>

【税込料金等当額の目安(円)】=お客様の電気ご使用量 [] kWh×低圧税込料金平均単価(円/kWh)※2

低圧税込料金平均単価は、右記のとおりです。 9.67円/kWh

※1:参考値であり、ご請求額の料金向額とはございません。また、各金額は、消費税等相当額を含んでおります。

※2:法律で定められた給電負担金相当額(0.10円/kWh)及び再生可能エネルギー発電促進賦課金相当額(0.23円/kWh)を含んでおります。

なお、本状をお届けしない定額電灯などをご契約されているお客様の税込料金等当額の目安については、当社ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。

印紙税申告納付につき高松税務署承認済

料金内訳等	4年 2月分	4年 3月分
従量電灯A	1契約につき最初の11kWhまで 上記をこえる1kWhにつき	20.03円 25.85円 1.82円 2.35円

○新規契約などの場合はご使用期間が異なる場合がございます。

○再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、当社ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。

○電気料金の振替や停電に関するお問い合わせは0120-410-503までお願いいたします。

●本状により当社の集金員が集金に向うことはございません。

令和 4年 2月17日作成

電気ご使用量等のお知らせ

日頃は格別のお引き立てをいただき誠にありがとうございます。
令和 4年 3月分の電気ご使用量等について本状にてお知らせいたします。

お客様番号 [] 当月検針日 3月15日 ご使用期間 2月14日 ~ 3月14日
お客様名 小崎 愛子 様 次回検針日 4月14日 支払期日 4月14日 振替予定日 3月30日

◆電気ご使用量・ご請求額/購入電力量・お支払金額のお知らせ

◆電気料金等領収済のお知らせ(口座振替用)

ご契約種別 従量電灯A	04	振替月日 3月 1日
当月ご使用量 431 kWh	ご請求額 13,891円	領収金額 10,094円
[前年同月ご使用量] 115 kWh	口座振替割引 再エネ発電促進賦課金 -55.00円 1,448円	4年 2月分 電気料金 10,094円 消費税等相当額(再掲) 917円
供給地或指定番号 []		

○クレジットカードでお支払いの場合、領収金額等はカード会社からお届けのご利用明細書をご覧ください。

<税込料金等当額の目安※1について>

【税込料金等当額の目安(円)】=お客様の電気ご使用量 [] kWh×低圧税込料金平均単価(円/kWh)※2

低圧税込料金平均単価は、右記のとおりです。 9.67円/kWh

※1:参考値であり、ご請求額の料金向額とはございません。また、各金額は、消費税等相当額を含んでおります。

※2:法律で定められた給電負担金相当額(0.10円/kWh)及び再生可能エネルギー発電促進賦課金相当額(0.23円/kWh)を含んでおります。

なお、本状をお届けしない定額電灯などをご契約されているお客様の税込料金等当額の目安については、当社ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。

印紙税申告納付につき高松税務署承認済

料金内訳等	4年 3月分	4年 4月分
従量電灯A	1契約につき最初の11kWhまで 上記をこえる1kWhにつき	25.85円 28.00円 2.35円 2.55円

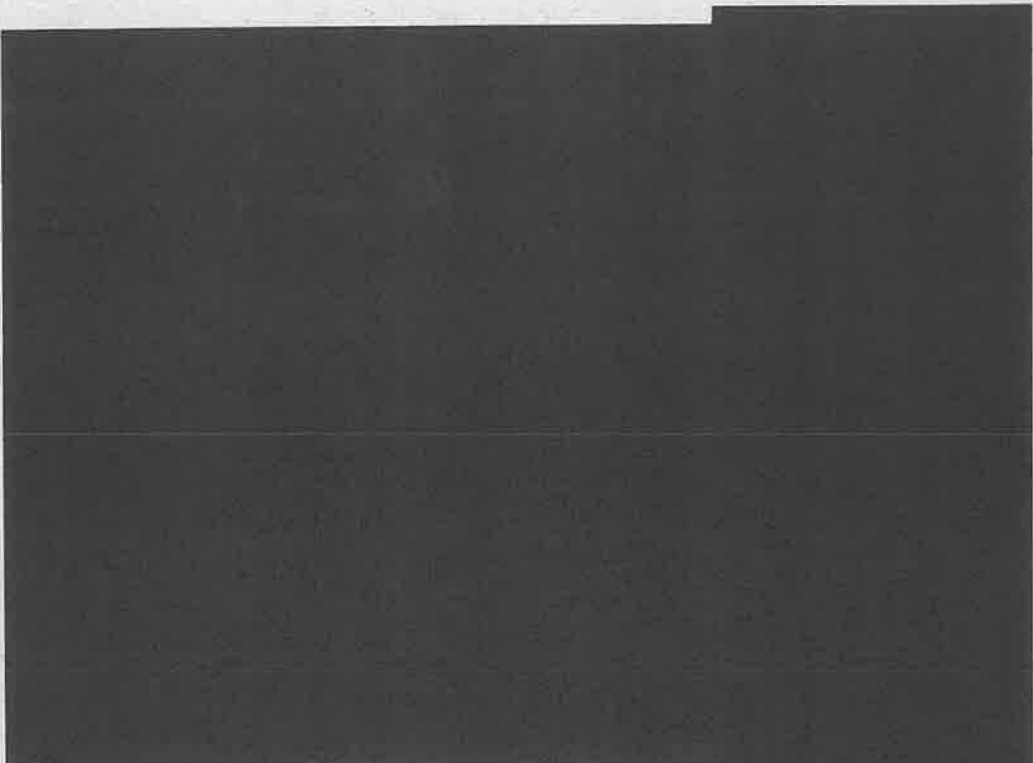
○新規契約などの場合はご使用期間が異なる場合がございます。

○再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、当社ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。

○電気料金の振替や停電に関するお問い合わせは0120-410-503までお願いいたします。

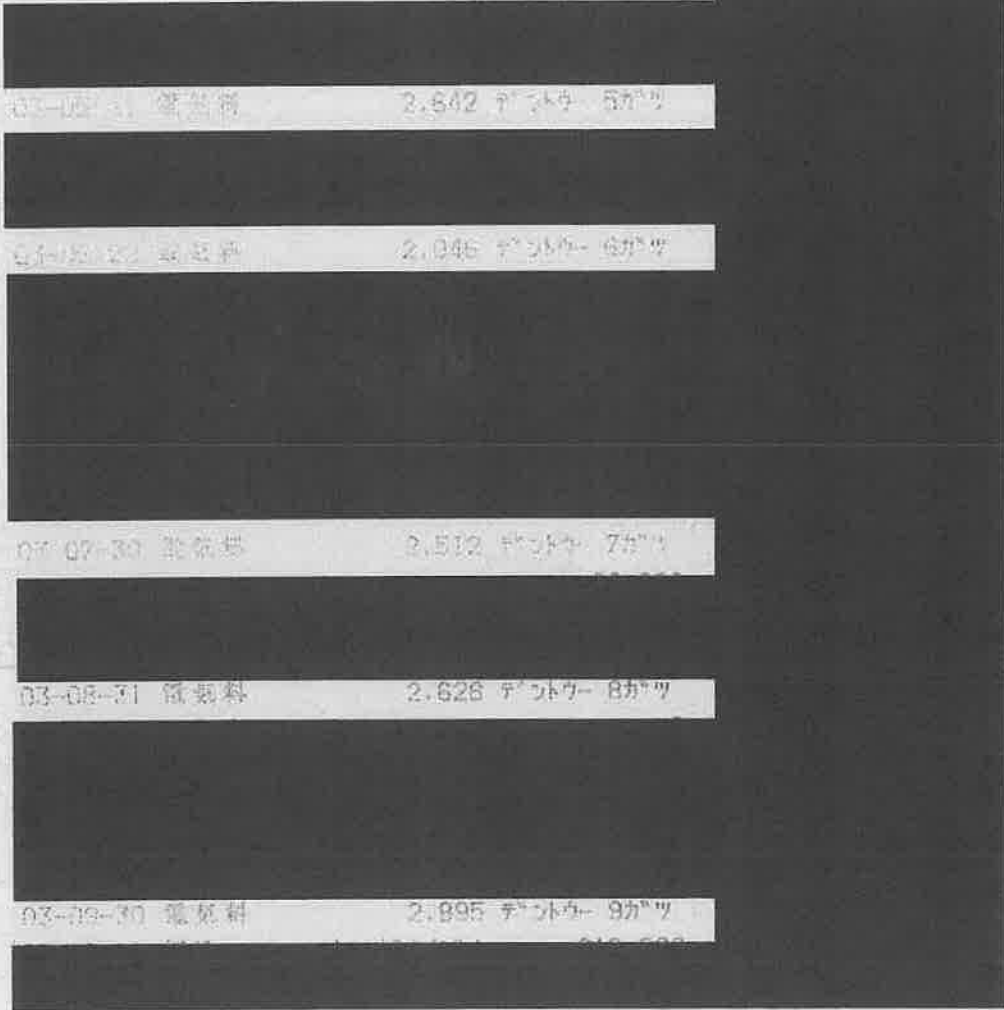
●本状により当社の集金員が集金に向うことはございません。

≡

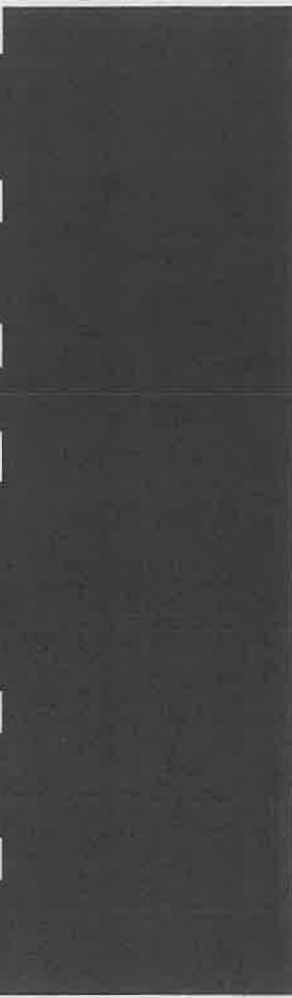


03-04-28 電気料 2,915 ティンダー 4カマ





03-08-31	雑費	2,642	〒304-0000	5カマ
03-08-31	雑費	2,046	〒304-0000	6カマ
07-07-30	雑費	2,512	〒304-0000	7カマ
03-08-31	雑費	2,626	〒304-0000	8カマ
03-09-30	雑費	2,895	〒304-0000	9カマ



03-10-29	電気料	4,102	7*ソウ-10カ*ツ
03-11-30	電気料	3,736	7*ソウ-11カ*ツ
03-12-29	電気料	2,482	7*ソウ-12カ*ツ
04-01-31	電気料	3,044	7*ソウ- 1カ*ツ
04-03-01	電気料	10,094	7*ソウ- 2カ*ツ

04-03-30 德东社

区 891 7* 办- 727

(様式4)

支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	2022年 2月 3日		整理番号	28
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	事務所上下水代 (年間)			
金 額	11,208		円	年間の支出金額の合計を 記入してください。
特 記 事 項				
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
3月・4月	5月 14日	3,712 円	50 %	1,856 円
5月・6月	7月 14日	3,784 円	50 %	1,892 円
7月・8月	9月 14日	3,712 円	50 %	1,856 円
9月・10月	11月 15日	3,712 円	50 %	1,856 円
11月・12月	1月 14日	3,784 円	50 %	1,892 円
1月・2月	3月 14日	3,712 円	50 %	1,856 円
月分	月 日	円	%	円
月分	月 日	円	%	円
月分	月 日	円	%	円
月分	月 日	円	%	円
月分	月 日	円	%	円
月分	月 日	円	%	円

(注)継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注)領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は

使用水量等のお知らせ

発行日 令和04年05月19日

使用月分 令和03年03月～令和03年04月

使用場所 松山市福音寺町44-1
第18 みのりハイツ 福音寺 107号
使用者名 小崎 愛子 様

検針日: 令和03年04月05日 検針者: [REDACTED]

お客さま番号	用途	戸数	メーター番号	口径
[REDACTED]	一般用	[REDACTED]	[REDACTED]	13 mm

水道	今回指針	61	今回使用水量	1 m ³
	前回指針	60	前回使用水量	2 m ³
	旧メーター加算水量	m ³	前年同期使用水量	1 m ³
下水道	水道	1 m ³	今回下水排出量	1 m ³
	動力(井戸水)	0 m ³	前回下水排出量	2 m ³
	温泉	0 m ³	前年同期下水排出量	1 m ³
	使用人数	人		m ³

今回のご請求予定額

水道料金	1,609 円 (145) 円
下水道使用料	2,203 円 (199) 円
請求予定額	3,812 円 (344) 円

※()内は各消費税等相当額。枠内の各金額は消費税及び地方消費税を含めた金額です。
※旧メーター加算水量に数字が表示されている場合は、今回指針から前回指針を引いた水量と合算し、今回使用水量を表示しています。

次回口座振替日	*****
---------	-------

※この用紙では、お支払いすることができません。

口座振替済のお知らせ

28

使用場所 松山市福音寺町44-1
第18 みのりハイツ 福音寺 107号
使用者名 小崎 愛子 様

使用月分	令和03年01月～令和03年02月
口座振替日	令和03年03月15日 金融機関 [REDACTED]

内訳	使用水量/下水排出量	料金
水道料金	2 m ³	1,548 円 (140) 円
下水道使用料	2 m ³	2,236 円 (202) 円

合計金額	3,784 円 (342) 円
-------------	----------------------------

※()内は各消費税等相当額。枠内の各金額は消費税及び地方消費税を含めた金額です。

お問合せ先

松山市公営企業局検針・収納等業務受託者
ヴェオリア・ジェネッツ株式会社 松山営業所

〒790-0053 松山市竹原二丁目7-30
電話番号 089-915-0311

※このお知らせ票により料金をいただくことはありません。

使用水量・料金のお知らせ

お客さま番号 [REDACTED]

所在地 松山市福音寺町44-1
方書 第18 みのりハイツ 福音寺 107号
使用者 小崎 愛子 様

使用月分 令和03年07月～令和03年08月 (検針日: 令和03年08月04日)

種別 専用栓 戸数 1 用途 一般用 口径 13 mm

水道料金	1,609 円	下水道使用料	2,203 円
今回メーター指針	64		
前回メーター指針	63		
今回使用水量	1 m ³	下水排出量	1 m ³
前回使用水量	2 m ³	前回排出量	2 m ³
前年同期使用水量	1 m ³	前年同期排出量	1 m ³

※金額には消費税及び地方消費税が含まれています。

今回請求予定額	3,812 円
---------	---------

口座振替予定日 令和03年09月14日

上記振替予定日に振替された場合、1か月当たり50円の口座割引が適用されます。

※旧メーター加算水量が表示されている場合は、今回指針から前回指針を引いた水量と合算し、今回使用水量を表示しています。

検針員 [REDACTED]

(裏面もごらんください)

口座振替済(前回分)のお知らせ

使用者 小崎 愛子

振替日 令和03年07月14日

使用月分 令和03年05月～
令和03年06月

内訳	水道料金	下水道使用料
使用水量/ 下水排出量	2 m ³	2
金額	1,548 円	2,236 円

振替金額	3,784 円
------	---------

※金額には消費税及び地方消費税が含まれていて、上記金額を、貴指定の口座より振替させていただきますので、お知らせいたします。このお知らせは、領収書に代わるものですから、に保管してください。

右のマークは音コードUni-Voice(2次元コード)です。スマホ専用アプリで読み取ると、音声で内容を確認できます。(一部の機種によっては読み取りにくい場合があります。)

※このお知らせ票により料金をいただくことはありません。

使用水量・料金のお知らせ

お客さま番号



所在地 松山市福音寺町4-4-1

方書 第18 みのりハイツ 福音寺 107号

使用者 小崎 愛子

様方
様

使用月分 令和03年09月～令和03年10月 (検針日: 令和03年10月04日)

種別 専用栓 戸数 1 用途 一般用 口径 13 mm

水道料金	1,609 円	下水道使用料	2,203 円
今回メーター指針	65		
前回メーター指針	64		
今回使用水量	1 m3	下水排出量	1 m3
前回使用水量	1 m3	前回排出量	1 m3
前年同期使用水量	1 m3	前年同期排出量	1 m3

※金額には消費税及び地方消費税が含まれています。

今回請求予定額 3,812 円

口座振替予定日 令和03年11月15日

上記振替予定日に振替された場合、1か月当たり50円の口座割引が適用されます。

※旧メーター加算水量が表示されている場合は、今回指針から前回指針を引いた水量と合算し、今回使用水量を表示しています。

検針員



(裏面もごらんください)

口座振替済(前回分)のお知らせ

使用者 小崎 愛子

28

振替日 令和03年09月14日

使用月分 令和03年07月～

令和03年08月

内訳	水道料金	下水道使用料
使用水量/ 下水排出量	1 m3	1 m3
金額	1,509 円	2,203 円

振替金額 3,712 円

※金額には消費税及び地方消費税が含まれていない金額を、貴指定の口座より振替させていただきましたので、お知らせいたします。このお知らせは、領収書に代わるものですから大切に保管してください。

右のマークは音声コードUni-Voice(2次元コード)です。スマホ専用アプリで読み取ると、音声で内容を確認できます。(一部の機種によっては読み取りにくい場合があります。)



※このお知らせ票により料金をいただくことはありません。

使用水量・料金のお知らせ

お客さま番号



所在地 松山市福音寺町4-4-1

方書 第18 みのりハイツ 福音寺 107号

使用者 小崎 愛子

様方
様

使用月分 令和04年01月～令和04年02月 (検針日: 令和04年02月03日)

種別 専用栓 戸数 1 用途 一般用 口径 13 mm

水道料金	1,609 円	下水道使用料	2,203 円
今回メーター指針	68		
前回メーター指針	67		
今回使用水量	1 m3	下水排出量	1 m3
前回使用水量	2 m3	前回排出量	2 m3
前年同期使用水量	2 m3	前年同期排出量	2 m3

※金額には消費税及び地方消費税が含まれています。

今回請求予定額 3,812 円

口座振替予定日 令和04年03月14日

上記振替予定日に振替された場合、1か月当たり50円の口座割引が適用されます。

※旧メーター加算水量が表示されている場合は、今回指針から前回指針を引いた水量と合算し、今回使用水量を表示しています。

検針員



(裏面もごらんください)

口座振替済(前回分)のお知らせ

使用者 小崎 愛子

振替日 令和04年01月14日

使用月分 令和03年11月～

令和03年12月

内訳	水道料金	下水道使用料
使用水量/ 下水排出量	2 m3	2 m3
金額	1,548 円	2,236 円

振替金額 3,784 円

※金額には消費税及び地方消費税が含まれていない金額を、貴指定の口座より振替させていただきましたので、お知らせいたします。このお知らせは、領収書に代わるものですから大切に保管してください。

右のマークは音声コードUni-Voice(2次元コード)です。スマホ専用アプリで読み取ると、音声で内容を確認できます。(一部の機種によっては読み取りにくい場合があります。)



※このお知らせ票により料金をいただくことはありません。

使用水量・料金のお知らせ

お客さま番号



口座振替済（前回分）のお知らせ

使用者 小崎 愛子 28

所在地 松山市福音寺町44-1

方書 第18 みのりハイツ 福音寺 107号

様方
様

振替日 令和04年03月14日

使用月分 令和04年01月～
令和04年02月

使用月分 令和04年03月～令和04年04月（検針日：令和04年04月04日）

種別 専用栓 戸数 1 用途 一般用 口径 13 mm

水道料金	1,804 円	下水道使用料	2,368 円
今回メーター指針	74		
前回メーター指針	68		
今回使用水量	6 m3	下水排出量	6 m3
前回使用水量	1 m3	前回排出量	1 m3
前年同期使用水量	1 m3	前年同期排出量	1 m3

※金額には消費税及び地方消費税が含まれています。

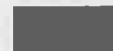
今回請求予定額 4,172 円

口座振替予定日 令和04年05月16日

上記振替予定日に振替された場合、1か月当たり50円の口座割引が適用されます。

※旧メーター加算水量が表示されている場合は、今回指針から前回指針を引いた水量と合算し、今回使用水量を表示しています。

検針員



（裏面もごらんください）

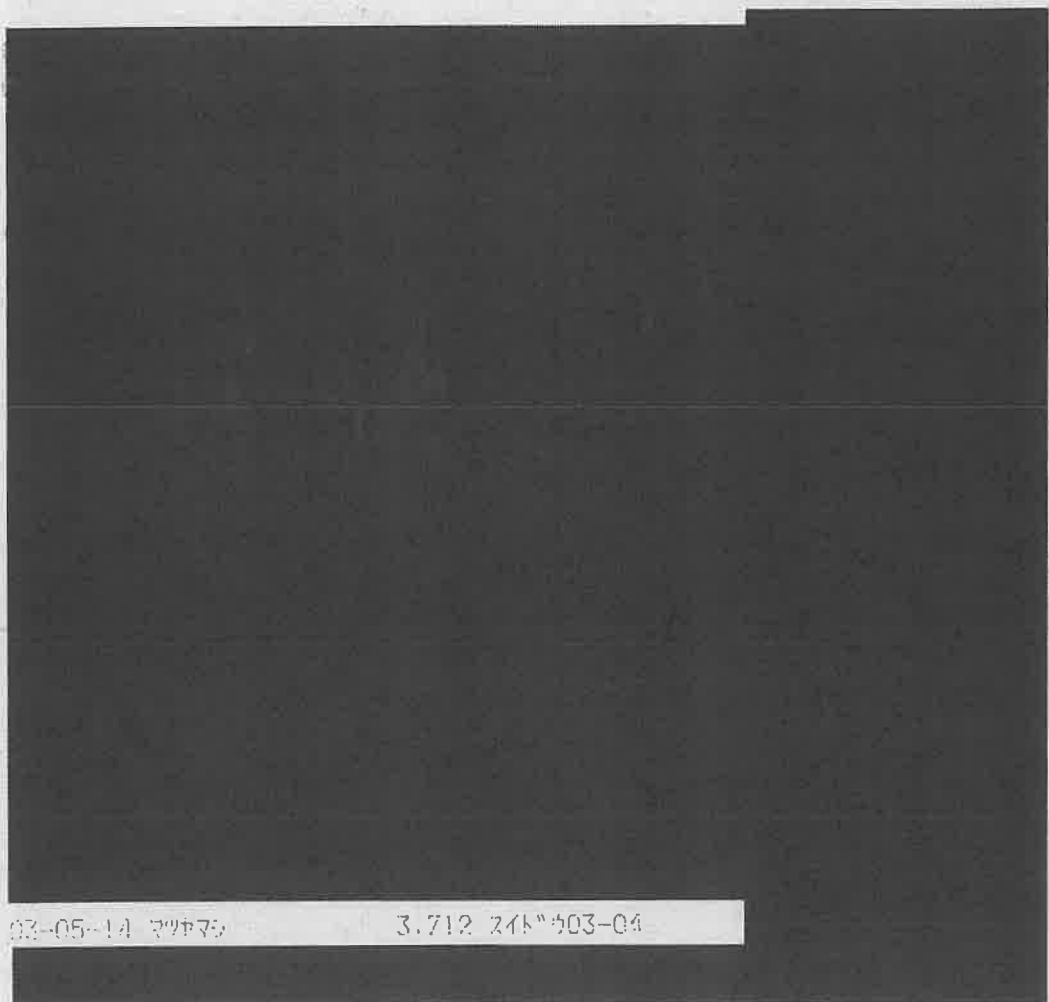
内訳	水道料金	下水道使用料
使用水量/ 下水排出量	1 m3	1 m3
金額	1,509 円	2,203 円

振替金額 3,712 円

※金額には消費税及び地方消費税が含まれていま
上記金額を、貴指定の口座より振替させていただ
きましたので、お知らせいたします。
このお知らせは、領収書に代わるものですから大
に保管してください。

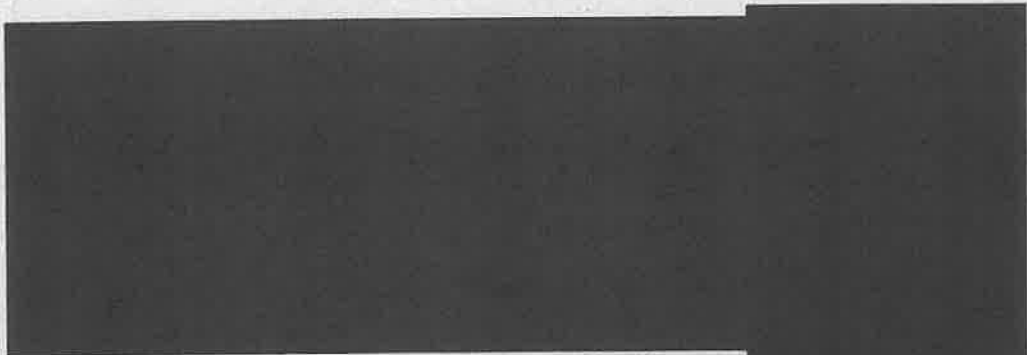
右のマークは音声コードUni-Voice（2次元コード）です。スマホ専用アプリで読み取ると、音声で内容を確認できます。（一部の機種によっては読み取りにくい場合があります。）





03-05-14 22:75

3.712 215"503-04



03-07-14 277125 3.784 241*905-08



03-09-14 277125 3.712 241*907-08



03-11-15 7777

3.712 241*703-10

04-01-14 7777

3.784 241*711-12

04-03-14 7777

3.712 241*701-02

(様式4)

支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	2022年 3月31日		整理番号	29
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	事務所電話代 (年間)			
金 額	34,561		円	年間の支出金額の合計を 記入してください。
特 記 事 項				
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
5月分	5月 21日	11,718 円	30 %	3,515 円
6月分	6月 21日	6,282 円	50 %	3,141 円
7月分	8月 23日	6,597 円	50 %	3,298 円
8月分	8月 23日	6,919 円	50 %	3,459 円
9月分	10月 31日	6,194 円	50 %	3,097 円
10月分	10月 26日	7,527 円	40 %	3,010 円
11月分	12月 6日	13,727 円	30 %	4,118 円
12月分	12月 22日	5,128 円	50 %	2,564 円
1月分	1月 21日	5,154 円	50 %	2,577 円
2月分	4月 4日	5,407 円	50 %	2,703 円
3月分	4月 28日	30,797 円	10 %	3,079 円
月分	月 日	円	%	円

(注)継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注)領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
小崎愛子事務所 様

お客様番号

2021年 5月ご請求分

金額(円)
¥11,718-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領 収 日 附 印

21.5.21

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
小崎愛子事務所 様

お客様番号

2021年 6月ご請求分

金額(円)
¥6,282-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領 収 日 附 印

21.6.21

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

NTTファイナンス株式会社
払込受領証

お客様名
小崎愛子事務所 様

お客様番号

請求年月
2021年 7月分

ご請求金額
¥6,597-

上記の金額を受領いたしました。
※金額を訂正したものと及び、取扱
日付印のないものは無効です。

NTTファイナンス株式会社

収入印紙貼付欄

21.8.23

(お客様控)

お支払し、領収日付印を貼付してください。

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
小崎愛子事務所 様

お客様番号

2021年 8月ご請求分

金額(円)
¥6,919-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領 収 日 附 印

21.8.23

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

29

NTTファイナンス株式会社
払込受領証

お客様名
小崎愛子事務所 様

お客様番号

請求年月
2021年 9月分

ご請求金額
¥6,194-

上記の金額を受領いたしました。
※金額を訂正したものと及び、取扱
日付印のないものは無効です。

NTTファイナンス株式会社

収入印紙貼付欄
21.10.31

(お客様控)

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
小崎愛子事務所 様

お客様番号

2021年 10月ご請求分

金額(円)
¥7,527-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領 収 日 附 印

21.10.26

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
小崎愛子事務所 様

お客様番号

2021年 11月ご請求分

金額(円)
¥13,727-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領 収 日 附 印

21.12.-6

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
小崎愛子事務所 様

お客様番号

2021年 12月ご請求分

金額(円)
¥5,128-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領 収 日 附 印

21.12.22

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でお支払いの場合は、左欄の金額をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
小崎愛子事務所 様

お客様番号

2022年 1月ご請求分

金額(円)
¥5,154-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日付印
'22.1.21
473997

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、左側の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	089-905-9860
2022年 2月 ご請求分	5,407円
ご請求金額合計 TOTAL AMOUNT OF UNPAID	5,407円
指定期日 DUE DATE	2022年 3月22日

※料金回収代行分(注)は、契約解除の対象にはなりません。
 (注)「料金回収代行分」には「他社利用分(ISP利用料等)」を含みます。なお、契約解除となった場合には、
 ス提供者へ直接お支払い願います。
 ※上記ご請求金額合計をお支払いいただきませんと、サービスの利用再開ができませんのでご注意ください。
 ※上記ご請求金額合計及び延滞利息をお支払いいただきませんと、現在ご利用中の他の回線がある場合には、ご料
 くなることもありますので、予めご了承ください。
 ※本件に関するお問い合わせ及び左記のお支払場所以外でお支払いいただいた場合は、表面のお問い合わせ先まで
 お願い致します。

2022年 3月
NTTファイナンス株式

本書と行き違いにお支払い済みの場合には、何卒ご容赦願います。

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-04-04	61006	料金払込 PE
記号	番号	
***	***	
取扱番号	お取引金額	
N159	*5,517	
	残高	
	[Redacted]	
払込金額	*5,407円	
払込内容	NTTファイナンス 2022年 2月分	
払込手数料	*110円	

ご利用いただきましてありがとうございました。
 ゆうちよ銀行

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
払込受領証

お客様名
小崎 愛子 様

お客様番号

請求年月
2022年 3月分

ご請求金額
¥30,797-

上記の金額を受領いたしました。
 ※金額を訂正したものと及び、取扱
 日付印のないものは無効です。

NTTファイナンス株式会社

領収日付印
38383
'22.4.28
西日本銀行
ATM

(お客様控)

(様式4)

支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	2022年 3月31日	整理番号	30	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	事務所複合機賃借代 (年間)			
金 額	16,500	円	年間の支出金額の合計を 記入してください。	
特 記 事 項				
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
4月分	4月 28日	2,750 円	50 %	1,375 円
5月分	5月 31日	2,750 円	50 %	1,375 円
6月分	6月 30日	2,750 円	50 %	1,375 円
7月分	8月 6日	2,750 円	50 %	1,375 円
8月分	8月 31日	2,750 円	50 %	1,375 円
9月分	10月 4日	2,750 円	50 %	1,375 円
10月分	11月 2日	2,750 円	50 %	1,375 円
11月分	12月 6日	2,750 円	50 %	1,375 円
12月分	12月 27日	2,750 円	50 %	1,375 円
1月分	1月 31日	2,750 円	50 %	1,375 円
2月分	3月 3日	2,750 円	50 %	1,375 円
3月分	4月 8日	2,750 円	50 %	1,375 円

(注)継続的な利用形態で毎月支払いをしているものを使用してください。

(注)領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は

領 収 証

小 崎 愛 子 様

No. 9008

金額

¥ 2 7 5 0

但 デジタル複合機賃貸代(4月分)

令和3年 4月 28日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-72

松山市手舟町7丁目8番地4
株式会社 中子事務機
代表取締役 横山 伸也

領 収 証

小 崎 愛 子 様

No. 9022

金額

¥ 2 7 5 0

但 デジタル複合機賃貸代(5月分)

令和3年 5月 31日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-72

松山市手舟町7丁目8番地4
株式会社 中子事務機
代表取締役 横山 伸也

Jo

領 収 証

小 崎 愛 子 様

No. 9031

金額

¥ 2,750

但デジタル複合機賃貸代(6月分)

令和3年 6 月 30 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-72

松山市千舟町丁目8番地4
株式会社 中平事務機
代表取締役 横山 伸也

領 収 証

小 崎 愛 子 様

No. 9042

金額

¥ 2,750

但デジタル複合機賃貸代(7月分)

令和3年 8 月 6 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-72

松山市千舟町丁目8番地4
株式会社 中平事務機
代表取締役 横山 伸也

領 収 証

小 崎 愛 子 様

No. 9080

金額

¥ 2,750-

但デジタル複合機賃貸代(8月分)

令和3年8月31日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内 訳

現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

松山市千舟町7丁目8番地4
 株式会社 中子事務機
 代表取締役 横山伸也

コクヨ ウケ-72

領 収 証

小 崎 愛 子 様

No. 9212

金額

¥ 2,750-

但コピー機賃貸代(9月分)

令和3年10月4日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内 訳

現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

松山市千舟町7丁目8番地4
 株式会社 中子事務機
 代表取締役 横山伸也

コクヨ ウケ-72

領 収 証

小 崎 愛 子 様

No. 9226

金 額

¥ 2,750

但 コピ- 機賃貸代 (10月分)

収入印紙

令和3年 11月 2日 上記正に領収いたしました

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-72

松山市 千新町7丁目8番地4
株式会社 中子事務機
代表取締役 山仲也



領 収 証

小 崎 愛 子 様

No. 9232

金 額

¥ 2,750

但 コピ- 機賃貸代 (11月分)

収入印紙

令和3年 12月 6日 上記正に領収いたしました

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-72

松山市 千新町7丁目8番地4
株式会社 中子事務機
代表取締役 山仲也



30

領 収 証

小 崎 愛 子 様

No. 9237

金額

¥ 2,750

但 コピー機賃金代(12月分)

令和3年 12月 27日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-72

松山市千舟町丁目8番地4
株式会社 中子事務機
代表取締役 横山 伸也

領 収 証

小 崎 愛 子 様

No. 9351

金額

¥ 2,750

但 コピー機賃金代(1月分)

令和4年 1月 31日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-72

松山市千舟町丁目8番地4
株式会社 中子事務機
代表取締役 横山 伸也

領 収 証

No. 9363

小 崎 愛 子 様

金額

¥ 2,750

但 目 録 債 貸 代 (2月分)

令和4年 3 月 3 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等 (%)

コクヨ ウケ-72

松山市千舟町7丁目8番地4
株式会社 中子事務機
代表取締役 横山 伸也



領 収 証

No. _____

小 崎 愛 子 様

金額

¥ 2,750

但 目 録 A4 複合機 賃貸 債 貸 代 (3月分)

令和4年 4 月 8 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等 (%)

コクヨ ウケ-72

松山市千舟町7丁目8番地4
株式会社 中子事務機
代表取締役 横山 伸也



(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2021年11月2日	整理番号	3/	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	事務所複合機トナー代			
金 額	4,785	円	按分率	50 %
特 記 事 項				

領収書その他証拠書類の添付欄

支払年月日

2021年11月2日

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領 収 証

小崎愛子 様 No. 9227

金額 ¥9,570

但トナー代

令和3年 11 月 2 日 上記正に領収いたしました

内 訳

現金	
小切手	/
手形	/

消費税額等(%)

松山市千舟町丁目8番地4
株式会社 山伸事務機
代表取締役 山伸也

収入印紙

コクヨ ウケ-72

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。